

令和5年度 宮崎県食材料費高騰対策

緊急支援金のお知らせ

(病院・有床診療所向け) 宮崎県医療政策課

食材料費の高騰の影響を受けている医療機関の皆様の負担軽減を図るため、支援金を支給します。

対象事業者

令和5年10月1日現在、保険医療機関として、県内に**病院又は有床診療所**を開設しており、かつ、申請日時点で休止・廃止していない事業者（開設者が市町村の場合を除く。）

支援額

○**病院及び有床診療所**

・・・1床当たり**1万2,800円** × **許可病床数**

※許可病床は、令和5年10月1日時点の許可病床数としてください。

申請方法

宮崎県ホームページから電子申請を行ってください。

(やむを得ない事情による場合は、郵送による申請も可能です。)

※提出書類等については、裏面及び宮崎県ホームページを御確認ください。

「【医療関係施設】宮崎県食材料費高騰対策緊急支援金」で **検索**



受付期間

令和6年1月17日(水)～2月9日(金)

(※郵送の場合、消印有効とします。)

留意事項

- ・申請内容の確認のため、県から電話又は電子メールにより連絡をする場合があります。
- ・支援金は、申請内容を審査し、支給要件を満たしていること等が確認できた後、令和6年3月中を目途に、指定の口座に振り込まれる予定です。

お問い合わせ先

宮崎県医療政策課支援金事務局

電話：0985-44-2756 (受付時間：9時～17時)

※平日12時～13時、土日、祝日を除く令和6年2月29日まで



電子申請の場合の手続方法

- (1) 県庁ホームページに掲載されている電子申請のURLをクリックして申請フォームに入る。(右のQRコードからも入ることができます。)
- (2) 設問に沿って、必要事項を漏れなく入力する。
- (3) 入力がすべて終わったら、添付ファイル欄に「通帳の写し」のデータを添付する。**※R5の物価高騰対策緊急支援金と同じ口座に振り込む場合は添付不要です。**
- (4) 「確認」ボタンをクリックし、表示された入力内容を確認する。
- (5) 内容に誤りがなければ、「送信」ボタンをクリックする。
- (6) 入力したメールアドレス宛に、受付完了メールが届いていることを確認する。
(本メールをもって、支給が確定するものではありません。また、受付完了メールが届いていない場合は申請が完了していない可能性がありますので、しばらく待っても届かない場合は事務局へ御連絡ください。)



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

郵送の場合の提出書類

- (1) 【別記様式1】申請書
- (2) 【別記様式2】請求書
- (3) 振込先の口座情報が分かる通帳の写し (※1)
- (4) 委任状 (※2)



(1)、(2)、(4)の様式は
県庁ホームページに掲載しています。

【注意事項】

※1

- ・ 通帳の表紙及び見開き1ページ目等(支店名、口座番号、口座名義(カナ)等が分かる部分)を提出してください。
明瞭に読み取れるものを御提出ください。
- ・ 振込口座は、原則、申請者名義の口座としてください。

※2

- ・ やむを得ず申請者と口座名義人が異なる場合は、必ず委任状を提出してください。
(委任状の様式は、県庁ホームページに掲載しています。)
- ・ 委任状は、必ず押印済みの原本を御提出ください。
(委任状が必要な場合は、電子申請による申請はできませんので、上記(1)~(3)の書類と一緒に、郵送にてお送りください。)

【郵送先】

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県医療政策課支援金事務局 宛